

序

土木学会では、平成 12 年に水理委員会内に「吉野川第十堰技術評価特別小委員会」を設け、現堰および対策案の評価に係わる技術的手法について、土木工学の専門的および総合的立場から検討し、その合理化に向けて学会としての中立的指針を提示する（吉野川第十堰技術評価特別小委設置趣意書）」こととし、その審議を行い、平成 13 年 10 月 1 日に「平成 12 年度吉野川第十堰技術評価特別小委員会中間報告書」を取りまとめた。

その後、平成 18 年度土木学会会長の要請を受け、平成 12 年度のような専門委員会内での検討でなく、「土木学会第十堰技術評価特別委員会」を設置して学会全体としての取り組みを行うこととした。

平成 12 年度の審議では、その検討対象は工学的課題である「堰安全性評価」、「堤体安全性評価」、「環境評価」、「流域流出」、「流域土砂収支」であったが、今回はこれらを再編成し、「堰・堤体安全性評価」、「環境影響評価」、「流域流出・気候変動評価」、「流域物質収支」、「土木史評価」とした。その主な理由は、堰と堤体の安全性は一体的に評価する必要があること、この数年間わが国においても気候変動に伴うと思われる異常気象が頻発し始めており、このことを検討対象に含むべきであること、環境を評価する上で土砂のみでなく、栄養塩類などの物質についても考慮する必要があること、第十堰は少なくとも 18 世紀半ばには建設され、その後の様々な歴史的経緯を有する土木構造物であることから土木史的評価が望まれること、である。

検討に当たっては、平成 13 年 10 月の中間報告書取りまとめ以後に展開された学術研究の進歩・技術的発展、自然的・社会的変化、などを考慮し、それらを平成 13 年の中間報告書に追加・修正する形で取りまとめることとした。また、平成 11 年に制定された「土木学会倫理規定」により土木技術者がよって立つべき価値の基準が示されたが、この規定に基づいて第十堰について考える上での価値の判断基準を示したことも今回の報告書の特徴である。

平成 18 年度第十堰技術評価特別委員会審議経過の概要

【第 1 回委員長・班長会議】平成 18 年 8 月 21 日 14:00～16:00 土木学会役員会議室

- ・ H12 委員会の経緯とその後の経緯
- ・ 今回の委員会の趣旨説明
- ・ 班構成、メンバーの人選
- ・ 各班からの検討方針の説明と質疑応答

【第 1 回委員会】平成 18 年 9 月 21 日（木）9:00～10:30 立命館大学びわこ草津キャンパス、イーストウィング 3 階 第 4 会議室

- ・ 委員長挨拶、委員紹介
- ・ 各班活動報告
- ・ 現地見学会案内

【第 2 回委員長・班長会議】平成 19 年 2 月 23 日（金）13:30～16:00
ホテルニューショウヘイ（四谷）

- ・ 各班からの報告と追加修正事項の確認
- ・ 最終まとめに向けての方針と今後の予定

【第 2 回委員会】平成 19 年 3 月 6 日（月） 12:00～13:00

- ・ 各班からの報告と追加修正事項の確認
- ・ 全体を通しての確認
- ・ 最終まとめに向けての方針と今後の予定